

第5号議案

春日市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和3年2月22日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

効果的かつ効率的な行財政運営に資するため、職員の定数を見直すものである。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市職員定数条例の一部を改正する条例

春日市職員定数条例(昭和47年条例第7号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「351人」を「360人」に改め、同条第5号中「55人」を「46人」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。